



7月6日 (公布日)

4月

4月

4月

4月

4月

4月

大企業

中小企業

労働基準法  
・上限規制

労働基準法  
・高度プロフェッショナル制度  
・年休取得義務  
・フレックスタイム

設定改善法  
・勤務間インターバル

安全衛生法  
・産業医、産業保健強化  
・労働時間の状況の把握

パートタイム労働法

労働契約法

労働者派遣法

労働基準法  
・高度プロフェッショナル制度  
・年休取得義務  
・フレックスタイム

設定改善法  
・勤務間インターバル

安全衛生法  
・産業医、産業保健強化  
・労働時間の状況の把握

労働基準法  
・上限規制

労働者派遣法

パートタイム労働法

労働契約法

労働基準法  
・割増賃金率見直しの  
猶予措置の廃止

労働時間関係

労働基準法  
上限規制の適用猶予廃止  
・自動車運転者  
・建設  
・医師  
・鹿児島沖縄砂糖製造業

労働基準法  
上限規制の適用猶予廃止  
・自動車運転者  
・建設  
・医師  
・鹿児島沖縄砂糖製造業

同一労働同一賃金関係

## 2 改正労基法等説明会の取組状況

### 行政だより

#### 事前申し込み

#### 「佐賀労働局からのお知らせ」

公益社団法人佐賀県トラック協会のみなさまへ

#### 働き方改革関連法施行に伴う改正労働基準法説明会を開催します

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、トラック運送業界は、新型コロナウイルスの影響がある中においても、国民の暮らしを守り、産業経済活動を支えるために必要なエッセンシャル事業として、日夜輸送を行っていただいております。

一方、少子高齢化などによる若手ドライバー不足が問題となっており、平成31年4月以降働き方改革関連法が順次施行されていることから、佐賀労働局では、働き方改革の推進に向けた各種支援に取り組んでいるところであり、今後、厚生労働省委託事業を活用し、県内各地域において、道路貨物運送事業者を対象とした標記の説明会を下記日時に開催することといたしました。（説明は、佐賀労働局職員が行います。）

つきましては、都合のつく会場には是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。  
お申し込み方法は、佐賀労働局ホームページに掲載する申込用紙を用いてFAX送信してください。（佐賀労働局ホームページには、現在11、12月開催分を御案内しております。毎月5日を目途に、御案内を更新します。）

また、受託業者（大原出版）から案内文書が郵送される事業者様におかれましては、案内文書に記載されたFAX番号へのFAX送信又は案内文書に記載されたインターネットHPアドレスからもお申し込みできます。

開催日	地域	場所	定員
11月10日(水)	唐津	唐津商工会議所 5F大ホール	50名
11月15日(月)	佐賀 (佐賀地区)	佐賀市文化会館 大会議室	50名
11月19日(金)	武雄	鹿島生涯学習センターエイブル ホール	50名
12月7日(火)	佐賀 (鳥栖地区)	佐賀市文化会館 大会議室	50名
12月9日(木)	伊万里	伊万里商工会議所 大ホールA	50名

説明会の内容（14：00～16：30、予定）

- 時間外労働の上限規制等について（自動車運転の業務の適用等予留室）
- 同一労働同一賃金への対応、ハラスメント防止対策の強化等について

佐賀労働局担当ホームページは、こちら →



【お問い合わせ先】佐賀労働局労働基準部監修課  
☎ 0952-32-7169

#### 【令和3年度の取組状況】

- 令和3年度は厚生労働省委託事業を活用し、昨年度と同様に**働き方改革関連法施行に伴う改正労働基準法説明会**を開催し、佐賀労働局ホームページに説明会案内を掲載するとともに、公益社団法人佐賀県トラック協会の会報誌である「SAGAトラック時報」令和3年11月号に説明会案内の掲載等の協力を得ながら、県内各地で開催した。  
⇒19事業場、22名が参加。
- 上記①の委託事業による説明会以外にも、道路貨物運送業の事業場を対象に、**過重労働による健康障害の防止等を目的とした説明会**を各労働基準監督署において実施。  
⇒23事業場、23名が参加。

#### 【過去の取組状況】

- 令和元年度  
**労務管理・荷役災害防止に係る研修会**  
⇒67事業場、79名が参加。  
**荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー**  
⇒249名が参加（※参加者数にて把握）。
- 令和2年度  
**働き方改革関連法施行に伴う改正労働基準法説明会**  
⇒50事業場、63名が参加。

令和元年度から3年間の取組状況としては、  
累計として延べ436名（約400事業場）が参加。

## 3 ポータルサイトの拡充状況

### 厚生労働省委託事業

トラック運転者の長時間労働改善に向けた周知用コンテンツやガイドライン等をまとめたポータルサイト（令和元年度に開設）

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>

について、以下の新規コンテンツが追加されました。

### 〇主な追加コンテンツ

#### 国民向け

「物流の問題について国民と企業が一丸となり行う意見交換会（アイデアソン）」

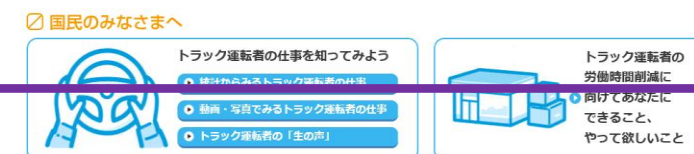
運送事業者や荷主が抱えている「自らの力のみでは解決し難い物流問題」について、幅広い方の参加を募集し、意見交換会（アイデアソン）を開催。

#### 「荷主」企業向け

荷主企業同士が物流生産性向上とトラック運転者の長時間労働改善に向けた意見交換を行うオンラインミーティング（あい積（づみ）ミーティング）を令和2年度から継続実施。今年度は同じ問題意識の荷主同士の連携につがえるよう課題テーマの枠を設定し、令和3年7月～令和4年2月にかけて開催。

#### 「荷主」企業向け

「荷主のための物流ワンポイント講座」  
労働環境改善に向けて荷主がどのような取組ができるのかを、まとめた5回連載方式のショートセミナー動画を2か月に1回を目安に公開。



## 3 ポータルサイトの拡充状況

トラック運転者の長時間労働改善に向けた周知用コンテンツやガイドライン等をまとめたポータルサイト（令和元年度に開設）について、以下の新規コンテンツが追加されました。

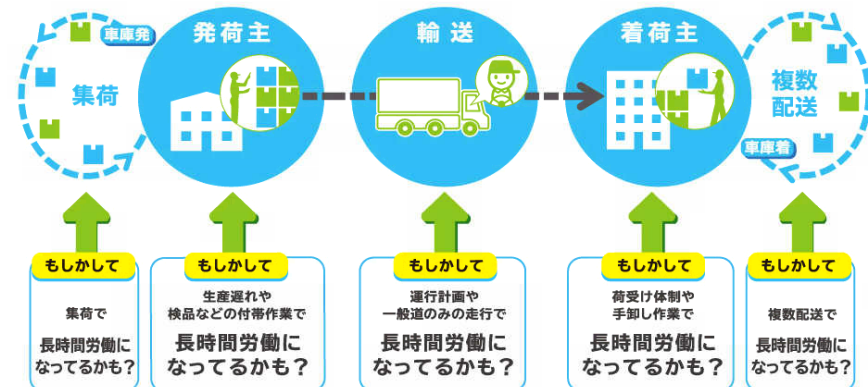
### ○主な追加コンテンツ

#### イラストコンテンツ

サプライチェーンのイラストをクリックするだけで、「集荷」「発荷主」「輸送」「着荷主」「複数配送」の各領域において、トラック運転者の長時間労働に繋がっているかもしれない問題や、その問題解決に繋がる施策候補例を、荷主・トラック運送事業者が簡単に確認できるコンテンツを令和2年12月4日に追加

### ☑ 始めてみよう改善活動

改善したい部分をクリックしてみてください。  
ドライバーの長時間労働に繋がっているかもしれない問題、その問題解決に繋がる施策候補例が確認できます。



○ トラック運転者の労働時間には、改善基準告示というルールがあります。内容を確認してみましょう。

### ☑ 荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー



#### ● セミナープログラム

セミナーは全て終了しました。

○ セミナーの動画をご覧いただけます！